

平成 26 年度  
事業計画書

平成 26 年 1 月 1 日から  
平成 26 年 12 月 31 日まで

一般財団法人 世界こども財団

# I 被災地の子どもたちや青少年への支援事業

## 1 方針

被災地である福島県相馬市・南相馬市の子どもたちや青少年の心身の健康を維持するためのカウンセリング、スポーツ交流、県外体験学習及び健康相談会を他の支援者とともに協働して実施する。

## 2 支援事業の概要

### (1) カウンセリング

- 平成25年度に引続き、被災地（福島県相馬市・南相馬市・新地町）から小中高校の児童・生徒、教員及び保護者等を対象とした PTSD（心的外傷後ストレス障害）予防のためのカウンセリングについて要請がきている。本要請は、世界こども財団の活動趣旨に一致することから他の支援者（相馬市・南相馬市教育委員会、NPO 法人相馬フォローアップチーム、NPO 法人星槎教育研究所及び学校法人国際学園）とともに協働して支援を行う。
- 世界こども財団は、本カウンセリングに関する、支援対象者についての教育委員会との調整、カウンセリングの実施に関する企画・コーディネート及び支援機関等への活動支援（移動・宿泊等の支援）及び一部経費負担等の支援活動を行う。
- カウンセリングの概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
PTSD 予防のためのカウンセリング	福島県相馬市	小中学校の児童・生徒・教員・保護者	平成26年4月～12月
	福島県南相馬市	小中学校の児童・生徒・教員・保護者	平成26年4月～12月
	福島県相馬郡新地町	高校の生徒・保護者	平成26年5月
備考	・【支援者（機関）】 相馬市・南相馬市教育委員会、NPO 法人相馬フォローアップチーム、NPO 法人星槎教育研究所、学校法人国際学園 【実績】 ・平成23年度より継続実施		

### (2) 健康相談

- 福島県相馬市は東日本大震災で直接被害を受けるとともに、原発事故による放射線物質の飛散が心配され、震災後、約4年を経過するも住民の方々は健康への影響も心配しているのが現状である。このような現状に鑑み、被災地である相馬市から平成25年度に引き続き、被災地住民の原発事故による健康不安の払拭を狙いとした健康診断についての要請がなされた。本支援が世界こども財団の活動の趣旨に一致することから他の支援者（相馬市保健センター、東京大学医科学研究所及びそのネットワークの医師団並びに学校法人国際学園）とともに協働して支援を行う。
- 世界こども財団は、本健康診断に関する支援対象者についての保健センターとの調整、健康診断の実施に関する企画・コーディネート、支援機関等の活動支援（移動・宿泊等の支援）及び一部経費負担等の支援活動を行う。
- 健康診断の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
健康相談（健康不安の払拭）	福島県相馬市	住民（周辺地区の仮設住民含む）	平成 26 年 7 月
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【協働者（機関）】 相馬市保健センター、東京大学医科学研究所及びそのネットワークの医師団、学校法人国際学園</li> <li>【実績】</li> <li>・平成 23 年度より継続実施</li> </ul>		

### （3）スポーツ交流

- ・被災地である福島県相馬市より、子どもたちを元気にするため、平成 25 年度に引続き子どもサッカースクール及びサッカー指導者講習会の開催についての要請がきている。

本開催要請は、世界こども財団の活動の趣旨に一致することから他の支援者（神奈川県サッカー協会、相馬市教育委員会、NPO 法人ドリームサッカー相馬、学生ボランティア、学校法人国際学園）とともに協働して実施する。

- ・世界こども財団は、本スポーツ交流等に関する参加者についての教育委員会との調整、開催実施に関する企画・コーディネート、支援機関等の活動支援（移動・宿泊等支援）及び一部経費負担等の支援活動を行う。
- ・スポーツ交流の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもサッカースクール</li> <li>・サッカー指導講習会</li> </ul>	福島県相馬市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小中学校の児童・生徒</li> <li>■青年等</li> </ul>	平成 26 年 1 月
	福島県相馬市	同 上	平成 26 年 8 月 ※児童・生徒を星湘南大磯キャンパス（神奈川県）へ招待
	福島県相馬市	同 上	平成 26 年 9 月
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【協働者（機関）】 神奈川県サッカー協会、相馬市教育委員会、NPO 法人ドリームサッカー相馬、学生ボランティア（東京大学、横浜国立大学、神奈川大学 など）、学校法人国際学園</li> <li>【実績】</li> <li>・平成 23 年度より継続実施</li> </ul>		

### （4）県外体験学習

- ・被災地である福島県相馬市より、平成 25 年度に引き続き、子どもたちを元気にするための県外体験学習の要請がきている。本体験学習は、昨年度も実施しており、子どもたちは大変喜び、かつ元気になり相当の効果があったものと評価している。平成 26 年度においても引続き本体験学習（北海道に夏・冬 1 週間程度招待し夏は農業、冬はスキーと年 2 回の県外体験学習）を他の支援者（北海道芦別市、北海道帯広市、学校法人国際学園）とともに協働して実施する。

- 相馬市は参加者を広く募集し、世界こども財団は、本県外体験学習に関する参加者についての相馬市との調整、開催実施に関する企画・コーディネート、支援機関等の活動支援（移動・宿泊等支援）及び一部経費負担等の支援活動を行う。

・県外体験学習の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
体験学習	福島県相馬市	小中学校の児童・生徒	平成26年8月 ※自然観察、ものづくり体験
	福島県相馬市	小中学校の児童・生徒	平成26年12月 ※スキー体験、雪上体験
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【協働者（機関）】 北海道芦別市、北海道帯広市、学校法人国際学園</li> <li>・【実績】 平成24年度より継続実施</li> </ul>		

## Ⅱ 子どもたちや青少年の教育・保健衛生・医療環境の向上のための支援事業

### 1 方針

開発途上国であるミャンマーに対し、保健衛生及び医療環境向上のための支援活動を他の支援者とともに協働して実施する。

### 2 支援事業の概要

#### (1) 石鹼の寄贈（学校の保健衛生環境の向上）

- ミャンマーの学校における保健衛生環境は劣悪であり、その環境改善は課題となっている。その改善策の一つとしてミャンマー政府（保健省）が行っている「学校における健康向上（スクールヘルス）プログラム」に対する協力要請（石鹼の寄贈）がなされた。

石鹼の寄贈は世界こども財団の活動の趣旨に一致することから、他の支援者（学校法人国際学園及び株式会社サラヤ）の協力を得て石鹼を寄贈し、学校の保健衛生環境の改善、向上のための支援活動を行う。

- 世界こども財団は、本寄贈に関するミャンマー政府（保健省）との調整、寄贈する石鹼の収集活動（寄贈要請：学校法人国際学園・株式会社サラヤ）及び寄贈品の輸送等の支援活動を行う。

・石鹼寄贈の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
石鹼の寄贈 （約1万5千個）	ミャンマー政府（保健省）	ミャンマーの学校の児童・生徒	平成26年8月
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【協働者（機関）】 学校法人国際学園・株式会社サラヤ</li> </ul>		

(2) 救急車等の寄贈（遠隔地の医療環境の向上）

- 農村部等遠隔地に村落が点在するミャンマーの国情から、巡回治療及び患者の緊急搬送のための体制を整備・充実することが課題となっている。ミャンマー政府（保健省・通信情報技術省）より、この観点から救急車・無線機器の寄贈を求められた。

救急車・無線機器の寄贈は世界こども財団の活動の趣旨に一致することから、他の支援者（一般社団法人日本外交協会、一般社団法人ミャンマー協会、株式会社ファム、学校法人国際学園）の協力を得て救急車・無線機器を寄贈し、遠隔地の医療環境の改善、向上のための支援活動を行う。

- 世界こども財団は、本寄贈に関するミャンマー政府（保健省・通信情報技術省）との調整、寄贈する救急車・無線機器の収集活動（寄贈要請：学校法人国際学園・株式会社ファム）及び寄贈品の輸送等の支援活動を行う。
- 救急車等寄贈の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
救急車の寄贈	ミャンマー（保健省）	農村部等遠隔地の人々	平成 26 年 6 月
無線機器の寄贈	ミャンマー（通信情報技術省）	同上	平成 26 年 6 月
備考	・【協働者（機関）】 一般社団法人日本外交協会、一般社団法人ミャンマー協会、株式会社ファム、学校法人国際学園、		

### Ⅲ 子どもたちや青少年の国際相互理解の促進と健全な育成のための支援事業

#### 1 方針

国際相互理解の促進を図るため、開発途上国であるミャンマー・ブータンの子どもたちの留学受け入れを他の支援者とともに協働して実施する。

#### 2 支援事業の概要

##### (1) ブータンの子どもたちの留学受け入れ

- 平成 25 年度に引き続き、ブータンの子どもたち（高校生）のスポーツ留学受け入れを他の支援者（星槎学園湘南校、学校法人国際学園、ブータン教育省及び NPO 法人新制作座等）とともに協働して実施する。
- 世界こども財団は、本留学受け入れにあたって、留学期間における人的支援（移動支援）及び一部経費負担を行う。
- スポーツ留学受け入れの概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
留学の受け入れ（サッカー留学）	ブータン（教育省）	ブータンの高校生（2名）	平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月
備考	・【受け入れ校】		

	星槎学園湘南高校 ・【協働者（機関）】 学校法人国際学園、ブータン教育省、NPO 法人新制作座
--	---

## (2) ミャンマーの子どもたちの短期留学受入れ

- ・ミャンマー政府より、短期留学に関する要請がなされた。本要請が世界こども財団の活動の趣旨に一致することから、ミャンマーの子どもたち（高校生・大学生）の短期留学受入れを他の支援者（神奈川県立平塚工科高校、星槎学園、学校法人国際学園、在日ミャンマー日本大使館、一般社団法人日本ミャンマー協会、株式会社日本放送等）とともに協働して実施する。
- ・世界こども財団は、留学受入れに関する企画・コーディネート、人的支援（移動支援）及び一部経費負担を行う。
- ・短期留学受入れの概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	支援日程
短期留学	ミャンマー	ミャンマー国立工科高校生（5名）	平成26年1月（2週間）
短期留学（企業見学）	ミャンマー	ミャンマー国立工学系大学生（3名）	平成26年11月～12月（2週間）
備考	<p>■短期留学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【受入れ校】 神奈川県立平塚工科高校</li> <li>・【協働者（機関）】 星槎学園、学校法人国際学園、在日ミャンマー日本大使館、一般社団法人日本ミャンマー協会、株式会社日本放送等</li> </ul> <p>■短期留学（企業見学）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【協働者（機関）】 星槎学園、学校法人国際学園、在日ミャンマー日本大使館、一般社団法人日本ミャンマー協会、株式会社明輝、東京電力株式会社、医療法人社団 KNI 北原国際病院等</li> </ul>		

## IV 子どもたちや青少年の自立支援事業

### 1 方針

開発途上国であるミャンマーの子どもたちの自立を支援するため、他の支援者とともにミャンマー国内孤児院に対し寄附活動を実施する。

### 2 支援事業の概要

- ・大磯ロータリークラブの協力を得て、ミャンマー国内孤児院への寄附を実施する。
- ・世界こども財団は、寄附に関する調整（ミャンマー保健省・大磯ロータリークラブ）及び寄附手続きを行う。
- ・寄附の概要

支援内容	支援対象地区	支援対象者	備考
寄 附	ミャンマー国内孤児院	ミャンマー孤児院の子どもたち	—
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【協働者（機関）】</li> <li>ミャンマー保健省、大磯ロータリークラブ</li> </ul>		